亘弘、

製材、木製品製造、

建築材

共同購買>香取市木材

協

土木建築工事業=共同受注、斡旋、香取建設業(協)小林誠英、一般造業=共同販売、研究開発▽銚子ク、ボルトナット製造、食料品製

料卸売業=共同販売、共同受注▽

平成19年度の新設組合

事業の順)
年年度に設立された組合は次の
昨年度に設立された組合は次の

購買 種農業=共同販売、共同購買▽ア 運搬▽秀じい (協) 園工事業=共同受注、共同購買▽ 市原緑地整備(協)若井健治、 藤善人、縫製業=共同受注、共同 技術者(協)中野陽光、ソフトウェ 葉っぱや(協)野本一弘、 管工事業=共同受注、共同購買▽ 修生>八街市管工事(協)堀部広一、 縫製業 = 共同受注、共同購買、研 修生▽京葉アパレル(協)安藤順哉 異業種=共同購買、調査研究、研 吉、し尿収集運搬業=し尿の収集 柏市環境サービス(協業)大山幸 共同購買▽海上アパレル(協)伊 ア、機械器具小売業=共同販売、 業=共同販売、共同購買▽JCL ジア経済・技術交流 西潟大策、 (協) 前田一美、 耕種農 耕

定款規定の見直しを

(協) 今野文明、一般土木建築、建

パーク(協)石澤宏之、プラスチッ斡旋、共同購買▽**柏鷲野谷テクノ** 物リホーム、管工事業=共同受注、

問題ありません。さらに従来の定すが、定款で理事の任期を「3年」と規定している組合は、改正組合と規定している組合は、改正組合また、従来の定款規定では不十更をする必要があります。

次,耕 しばられます。次,共 定款規定がそのまま生き、それに 定款規定がそのまま生き、それに ですると便利なものも を動きす。変更しなければ従来の が関立

例えば総会の招集手続きは10日 面知などの一定の要件が規定され 通知などの一定の要件が規定され でいますが、今回の改正でこれら の手続きを省略することができる ようになりました。その方法は組 ようになりました。その方法は組 です。しかし、従来の定款には一 での招集手続きが規定されていま です。しかし、従来の定款には一 ですので、省略するには定款の変更 が必要になります。

うな箇所で見直しが考えられます。なお、今回の改正に伴い次のよ

① 公告の方法

② 役員の任期

③ 代表理事の職務

⑤ 総会の揺集手続き

⑥ 理事会の招集権者

⑧ 理事会の議長及び議事録

特別議決と所管行政庁の認可が必定款変更を行なうには、総会の

れに 何らかの事情で定款変更が必要一 類は定款変更の認可書が組合に到いてい 要です。(定款変更の効力発生時

中央会の組織変更と人事

て。 接部から指導相談室所管になっ 子支所を廃止、松戸支所は連携支 本会は4月1日組織変更し、銚

ではなった。 選、工業支援、商業支援の3グループを新設。これにより経営支 がループを新設。これにより経営支 がループを廃止して経営支援グ

事が発令された。一部既報。また、同日付けで次のような人

新任

▽伊東雄二参与

[**総務部**] () 内は旧職名

| 連携支援部

○鳥居俊夫連携支援部主幹商業支援がループリーダー)▽斉藤清連携支援がループリーダー)支援部主幹経営支援グループリーダー)ヴ斉藤清連携支援部主幹工業支援グループリーダー)ヴループリーダー(主査商業支援グループリーダー)

援グループ(工業支援グループ) 援グループ (雇用支援グループ) 援グループ(雇用支援グループ) 援グループ(工業支援グループ) 部グループ(主事雇用支援グループ) グループ(工業支援グループ)▽ 援グループ(雇用支援グループ ▽木村慎吾連携支援部主事工業支 援グループ(主事商業支援グループ) ▽福永正昭連携支援部主査工業支 海老根博連携支援部主查商業支援 援グループ(主事 ▽**豊田泰寛**連携支援部主事商業支 ▽**箱崎美和**連携支援部主事工業支 ▽**白井孝典**連携支援部主事経営支 ▽**東克典**連携支援部主査経営支援 >**金子友樹**連携支援部主事商業支 >池澤由寿連携支援部主事経営支

指導相談室」

~ │ ▽**橋本健一**指導相談室主幹(主査)